

2020年度（令和2年度）3学期～ 神辺小学校 生活のきまり（更新11月30日）

学校内のくらしについて

1 登下校のしかたについて

- 学校の始まりは8時20分です。
- 集合時刻を守り登校班で登校します。一列で歩き、交通ルールを守りましょう。
通学路を通り、まっすぐ家に帰りましょう。
- 学校に来たら、勝手に校外に出ません。忘れ物があっても取りに帰りません。
- 遅刻や欠席をするときは、必ず保護者の人に「わたしのかがみ」または電話で7：50～8：10の間に連絡してもらいましょう。

2 服装等について

○5月・10月は服装の移行期間です。気候に合わせて着方を変えましょう。（帽子をのぞく）

冬服（10月～5月）		夏服（原則6月～9月）
規定の紺色帽子	帽子	規定のグレー帽子
規定の紺色上着	上着	なし
黒または紺	ベスト・セーター	なし
白色 カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス	シャツ	白色 カッターシャツ・ポロシャツ・ブラウス
既定の紺色のスカートまたはズボン 長ズボン可	スカート ズボン	既定の紺色のスカートまたはズボン 長ズボン可
白・黒・紺（ワンポイント可）	靴下	白・黒・紺（ワンポイント可）
白など華美でないもの。	シャツの下	白など華美でないもの。
登下校時のみ着用可。教室で着脱。	マフラー・手袋防寒着	なし

○髪の毛は、学習のじゃまにならないように、目にかからない長さにしましょう。また、長い髪は学習のじゃまにならないようにまとめましょう。

○髪の毛の色を変える、パーマや剃り込みを入れる、左右非対称などの髪型はしません。

3 持ち物

ふでばこの中身について本数等は指定しません。学習のじゃまにならないものにしましょう。

4 校内での生活

○外遊びの際、夏服期間中は熱中症予防のため帽子をかぶりましょう。

○体育の授業を見学する時は、保護者の人に「わたしのかがみ」に書いてもらいましょう。

○物が壊れた時には、すぐに先生に知らせましょう。

（学校のを故意に壊した場合は、原則として保護者負担です。）

○友だちの名前は「くん」「さん」をつけ、呼び捨てはしません。

○年上の人や先生には敬語（ていねいな言葉）で話しましょう。

○学校にお菓子を持ってきません。

放課後、休日の地域での生活について

5 校外での生活

- 子どもだけでお店や校区外に行きません。（おつかいはよい。）
- ゲームセンターへは、保護者といっしょでも行きません。（福山市全体のきまり）
- 登下校中に飲食店やスーパー、コンビニなど、お店に寄りません。
- お金を使う時は、保護者と相談しましょう。
- 友だち同士でのおごり合い、お金や物の貸し借りをしません。カードなど、保護者に買ってもらった物の交換をしません。万引きは犯罪です。絶対にしません。
- 遊びに行くときは、行き先と帰る時刻を必ず言って出ましょう。
- 4月から10月までは6時、11月から3月までは5時までに家に着くようにしましょう。
- 危険な遊びはしません。
(川や池、線路内、空き地などに入らない。エアガン・火遊び・釣り等)
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶりましょう。
- 公共の場では人の迷惑にならないように遊び、きれいに使用します。
- 放課後忘れ物を取りに来たときは、必ず職員室の先生に声をかけましょう。
- 「いかのおすし」を意識し、自分の身を守りましょう。
- 不審な電話（友達の名前や住所、電話番号を聞かれる）には「学校のきまりで答えることができません。」と伝え、電話があったことを家の人に知らせましょう。

ついて①②ない
③らない
④おきなこえをだす
⑤ぐにげる
⑥らせる

6 特別な指導

特別な指導（保護者に来校を求め、児童を指導する・学校での反省指導・学習活動・別室指導等）は、児童が自らの問題行動を反省し、より充実した学校生活を送るために、通常の教育活動では十分な効果が得られないと学校が判断した場合には行います。